

ぐんまの消防



表紙写真 館林地区消防組合消防本部及び同組合消防団の訓練風景

地域住民の安心・安全のために



群馬県のマスコット
「ぐんまちゃん」
許諾第26-191436

第37号
平成30年度発行

団長の熱き思い

郷土を守るために



片品村消防団 団長 田邊 伸幸

片品村は、群馬県の東北部にあり、尾瀬国立公園をはじめ日光白根山、武尊山、至仏山などの百名山も有しております。中央を片品川が流れ、集落は川沿いに形成されています。面積は東西二十四km、南北三十四km、総面積三百九十一kmと広い面積を有しておりますが、その九十％は森林に覆われています。

そのため、夏は涼しく、冬は関東唯一の特別豪雪地帯として五箇所のスキー場を中心に賑わいをみせております。片品村消防団は平成三十年十月一日現在、二六八名八個分団にて構成されており、村民の安心安全を守るため活動しております。

さて、消防団活動についても多様化の一途をたどっておりますが、片品村では多くの森林を有していることから、林野火災を想定した訓練や装備の充実はもちろん、入山者・山林所有者への啓発やパトロールなどの予防業務、行方不明者の捜索なども消防団に期待される役割として地元分団を中心として対応しております。

しかし、広い森林地域を人足により対応することが困難な状況も多くあります。

そこで、これら地域での消防団活動のさらなる資質向上のため、県内でもいち早く災害対策支援用ドローンを導入いたしました。

これにより災害範囲を安全に特定することができるとともに、赤外線カメラにより、緊急時には夜間にも捜索を行うことができ、いち早く遭難者等を発見できると期待して日々訓練を行っております。

消防団活動において大切なことは「自分の地域は自分で守る」という郷土愛をもって行動することであり、このことが減災につながると信じています。

そして、私たち消防団の共通の目的である住民の安心安全と財産を守るという使命を遂行するためには、時として市町村を超えた広域的連携も意識し行動していかねばならないと強く考えております。

平成三十年度表彰

長年にわたり消防業務の御功績により叙勲及び表彰された方々を紹介いたします。

瑞宝双光章

元太田市消防団 団長 上村 勝利
元伊勢崎市消防団 副団長 福島 行孝

瑞宝単光章

元高崎市消防団 副団長 掘越今朝雄
元高崎市消防団 副団長 三木登世宣
元高崎市消防団 副団長 掘越今朝雄
元高崎市消防団 副団長 三木登世宣
元安中市消防団 副団長 寺口 昭
元富岡市消防団 副団長 関 文夫
元伊勢崎市消防団 副団長 櫻井 博士
元高崎市消防団 副団長 井田 博巳
元前橋市消防団 副団長 久家 邦夫
元安中市消防団 副団長 高橋 利雄
元桐生市消防団 副団長 園田 一雄

藍綬褒章

前橋市消防団 副団長 小田 唯夫
太田市消防団 副団長 梶塚 正志
高崎市消防団 副団長 野尻 重雄

群馬県功労者表彰

神流町消防団 団長 櫻井 利幸

群馬県総合表彰

高山村消防団 団長 大木 牧男
桐生市消防団 副団長 時田 和夫
長野原町消防団 副団長 石田 秀雄

消防協会定例表彰

【表彰者総数 三三三二名】

☆功労章 一五五名(三五五)

☆永年勤続功労章 三二五名(四五五)

☆精績章 四六九名

☆精勤章

五年勤続 六一四名
一〇年勤続 四九四名
一五年勤続 四〇八名
二〇年勤続 二四六名(三一一名)
二五年勤続 一七八名(六九名)
三〇年勤続 五六名(一五五)
三五年勤続 三六名(一三三)
四〇年勤続 一九名(一三三)

☆永年勤続退職者表彰

三七三名(六四名)

☆三世代伝承等

()内は消防職員数



消防団紹介

消防団員募集

問い合わせ：各市町村役場へ



吉岡町消防団



吉岡町消防団は、団員計一〇三名（定員二二八名）が在籍しており、全五個分団、五台の消防ポンプ車を所有しております。

年間の活動は、火災時出動、風水害や地震発生時における防災活動、春・秋の火災予防広報活動、秋季点検及び歳末特別警戒等を実施しております。

平成三十年二月には、吉岡町では初の開催となった総合防災訓練に参加し、消防・警察・自衛隊などとの連携、地元自治会との共同作業などを実施しました。特に地元自治会との連携は、近年の大災害では、自治会や自主防災組織などの地域住民と消防団の早期の救助活動により多くの命が救われてきたことは明白であり、その重要性を再認識し、今後も積極的に地

域と消防団の共同訓練等に取り組んでいきたいと考えております。

また、吉岡町は利根川に面しているため、近年急増しているゲリラ豪雨や台風上陸による河川の氾濫を警戒し、昨年十一月には、渋川広域消防南分署に指導を依頼し、水防訓練を実施し、土嚢の作成方法や効率的な積み方を学びました。

このように、消防団では近年複雑化している災害に対応できるよう、日々新しい訓練等に積極的に取り組んでおります。

しかし一方で、団員数は減少傾向にあります。吉岡町は、県内でも随一の人口増加率を誇り若年層の住民も増えておりますが、年々団員確保が困難になっているのが現状です。

そのため消防団では、町内の保育園・幼稚園で園児を対象にした防火啓発活動の実施や町内自治会の防災訓練への参加、吉岡町ふるさと祭りでの消防団PR活動など消防団の広報や活動への理解を広めることを目的とし、町の行事へ積極的に参加をしております。

近年、吉岡町は急速に発展し、消防団を取り巻く社会環境は著しく変化してきております。今後、吉岡町消防団はこのような変化に的確に対応し、町民の消防団への理解を深め、団員個々の技術を向上させ、消防団全体が一致団結のもと町民の安心安全のために邁進していきたいと考えております。

藤岡市消防団

藤岡市は群馬県の南西部に位置し、総面積は一八〇・二九km²、人口は約六六、〇〇〇人です。周囲には、鮎川・鐺川・烏川・神流川が流れ、最南部には下久保ダムがあり、緑と清流に恵まれた地です。

また、観光地としては「ららん藤岡」が人気となっています。「ららん藤岡」は上信越道藤岡ICに隣接し、高速道路と一般道の両方から利用できる道の駅となっています。市内の農作物やお土産を取扱う店舗や、飲食店が並び、好きな道の駅ランキングでは七年連続第一位に選ばれているほどで、子供からお年寄りまで幅広い年代が楽しめるスポットです。

さて、私たち藤岡市消防団は十四個分団二四名で活動しております。そのうち第一〇分団は女性のみで構成されており、平成六年度に発足しました。火災の現場に出動することはありませんが、普段から独居老人宅への訪問や、火災警報器の設置推進運動などの防火活動に努めています。

また、今年度は藤岡市において群馬県総合防災訓練を実施しました。群馬県総合防災訓練は、県内の一二市で持ち回りにより開催する大規模な防災訓練で、藤岡市消防団は住宅火災消火訓練、土石流からの救出救助訓練、水防工法訓練などに参加しました。

消火訓練では、消火活動により減少した消防用水を、災害応援協定を結んでいる群馬県中央生コン

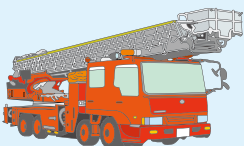
クリート協同組合が、ミキサー車により補充し、引き続き放水を行うというものでした。

そして、救出救助訓練は、倒壊家屋に倒れ掛かっている倒木をチェーンソーで切断し、家屋に閉じ込められていた人を救助しました。救助された人は足を負傷している想定だったため、鷹口二本と毛布で簡易担架を作成し、避難所まで運搬しました。

最後に、消防団にとって一番大きな見せ場となる水防工法訓練は、第一〇分団を除く全分団が出場し、堤防に見立てた盛り土に改良積土のう・月の輪工法を実施しました。堤防の決壊・越水を防ぐため素早く工法を実施する必要性があり、難しい訓練でした。

今回の救出救助訓練や水防工法訓練は、山間部や河川が多い藤岡市にとって、いざという時の対応を学ぶ貴重な経験となりました。

群馬県は災害が少ないと言われることがありますが、しかし近年では、同じように言われていた地域においても過去に例を見ないような大災害に見舞われています。私たち藤岡市消防団も、災害が少ない地域と油断することなく、市民の生命・財産、そして安心安全を守るべく日々努力してまいります。



平成三十年度群馬県緊急消防援助隊合同訓練

十月四日(木)他県を震源とする最大震度六強の直下型地震が発生し、緊急消防援助隊群馬県大隊が応援出動することを想定し『平成三十年度群馬県緊急消防援助隊合同訓練』が渋川市(北橋総合グラウンド)他で実施されました。

この合同訓練は、阪神・淡路大震災、東日本大震災等の経験を踏まえ、地震・風水害等による大規模災害が発生した場合に、人命救助等の災害対応活動を迅速かつ効果的に実施するため、緊急消防援助隊群馬県大隊の連携の向上を図ること



救出訓練



燃料補給訓練

を目的として年次計画に基づき実施されております。

今回の合同訓練では、県内十一消防本部の精鋭二十七部隊(陸上部隊をはじめ、群馬県DMAT、災害救助犬ネットワークが参加し、情報伝達訓練、参集訓練、部隊運用訓練、燃料補給訓練、宿営訓練など実践的な訓練が行われました。

この訓練において、大規模災害時における緊急消防援助隊の出動、活動時における各部隊の連携など、他県への応援体制について検証することができ、また、実践的な訓練を通じて緊急消防援助隊群馬県大隊及び各関係機関との連携強化も図ることができました。

利根沼田広域消防本部の取り組み 「レスキュー体験会の開催」

利根沼田広域消防本部では、八月十九日(日)沼田市高橋場町の中央消防署において「消防レスキュー体験会」を開催しました。

この体験会は、管内の小学生以下の子どもたちを対象に、遊び体験の中から防災意識を芽生えさせ、自主防災や地域防災を浸透させることを目的に実施しています。

インパルス放水銃のデモ展示や地震体験車、ミニ消防車、放水、綱渡り、AED体験等の各コーナーを設置する



斜降下



インパルス放水銃展示

ほか、煙体験コーナーにおいては住警器の普及啓発を行いました。また前年度に更新されたはしご車の搭乗体験を実施し、参加者は地上二十五メートルから眺める故郷の風景に感動していました。

当体験会は平成十八年度から毎年開催され、申込受付開始日に定員に達する人気イベントです。当日は天気に恵まれ、小さな消防隊員達は各種目に笑顔で挑戦していました。

このふれ合いを通して、「消防署」を身近に感じてもらう、保護者の皆様には「消防行政」に対する理解を深めていただきたいと思っております。

救急部会の活動 「群馬県消防長会」

救急部会は、救急隊員の教育を主眼とする教育研究検討班と、現場活動の研究などを主眼とした現場活動検討班から構成され、県内十一消防本部(局)を代表する救急隊員がそれぞれの組織の壁を乗り越え、病院前救護活動充実のため積極的な部会活動を実施しています。

昨年度の実績として、テロ災害に対する国民保護を目的に「CBRNE災害について考える」と題したシンポジウム形式の研修会を開催した他、各地区の事業を症例検討し、情報共有を図りました。

また、技術研修については、救急救命士の資格を有して入職した消防職員へ技術の伝承を目的とする研修会、集団災害発生時における現場活動トレーニング、産科救急に対応する実技研修会を開催しています。

さらには、部会活動に他機関からもご理解をいただき、災害拠点病院をはじめ群馬県警察等と合同で連携訓練も実施しております。

この訓練において、関係機関相互の連携が図られシナジー効果が高まり、顔の見える関係を構築することができました。

救急部会では、これからも他機関との連携訓練、研修等を積極的に実施し、県内救急隊員の技術向上のために、今後も活動していきたいと考えております。

第二十六回 全国消防操法大会に出場して

館林消防団長 野村 政美



第26回全国消防操法大会館林消防団



群馬県選手団入場

十月十九日、富山県広域消防防災センター（富山県富山市惣在寺）にて第二十六回全国消防操法大会が開催され、群馬県の代表として館林消防団第十分団第二班が出場しました。

この全国消防操法大会は、全国の消防団員が消防技術の向上と士気の高揚を図るとともに、消防活動の充実発展、また地域防災力の要として住民から厚い信頼を得て、二年に一度開催される消防操法の技術を競い合う名譽ある大会です。

第十分団第二班は、今年の二月より、全国大会出場を目指し、訓練を開始しました。

特に今年の夏は、大会を間近に控えた貴重な訓練日に、台風等悪天候に見舞われることが多く、訓練中止を余儀なくされ、もどかしい思いもしましたが、選手、団員と連絡を取りながら、各自の仕事を終えた後、時間を見つけては、夜間での訓練を実施していった結果、県大会優勝、念願の全国大会に初出場する事が出来ました。

九月初旬、未知の世界、全国大会へ向けての訓練が始まりました。地区大会、県大会は芝生の上、全国大会は浸透性アスファルトでの異なった競技会場である事を知り、選手の中で不安の声もあがりましたが、選手の頑張りとは勿論、団員一

人ひとりの操法に関する目も肥え、選手団員間でアドバイスも飛び交う様になり、さらに練習後のミーティングでも活発な意見が生まれました。大会直前には、指導していただいたとおりに操法披露できれば、上位入賞は勿論、優勝をも勝ち取れると選手全員が自信を持ち、大会に向け最高の形で臨むことができました。大会競技中は、あいにくの雨天となりましたが、会場には全国各地から集いあつた出場隊・消防関係者、地元の代表を激励しようと集まった応援者の熱い声援が会場を埋め尽くし、独特の緊張感の中で競技を行いました。

小型ポンプの部には二十五チームが出場し、館林消防団は十四番目に操法を実施。指揮者の「操作始め」の号令と共に、選手達は一斉に動作を開始。適確な放水で火点を撃ち抜く指揮者、迅速・正確にホースを展張した一番員、節度ある動きで伝令を行った二番員、冷静な判断で小型ポンプを操作した三番員、徹して水利確保を維持した補助員、群馬県代表としての誇りを胸に、応援に駆け付けた皆さんの激励・声援をさらなる力にし、選手達は旺盛な士気とともに、基本を身に付けた素晴らしい操法を披露しました。

その結果、第十分団第二班は敢闘賞の成績を収めました。この賞は選手、団員全員の団結、信頼関係の賜物であり、また館林消防団の歴史に新たな一ページとしての受賞であったと確信しております。

結びに、今大会に際しましては、市町

の関係者及び団本部、選手、団員のご家族や地元の皆様、並びに各分団関係者、物心両面にわたりご支援、ご協力をいただき御礼申し上げます。さらに、夜間の訓練にもかかわらずご指導いただきました群馬県消防学校教官の皆様、館林地区消防組合の職員をはじめ、群馬県関係者の皆様、群馬県消防協会の皆様のご支援に対しても、心より御礼申し上げます。今回の全国大会出場で得た貴重な体験を生かし、なお一層の精進を重ねてくれることと思います。今後とも、益々のご指導、ご鞭撻のほどお願い申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。



富山県広域消防防災センター



群馬県防災ヘリコプター事故 殉職消防職員合同追悼式

平成三十年八月十日（金）に発生した群馬県防災ヘリコプター「はるな」墜落事故の殉職消防職員合同追悼式が、群馬県・群馬県消防長会の主催により、同年十二月九日（日）高崎市の群馬音楽センターで開催されました。ご遺族や消防関係者など約一、二〇〇名が参列し、黙祷を捧げ殉職者の冥福を祈りました。

追悼式では、七名のこれまでの功績をたたえ、県知事表彰・県消防協会顕彰、消防庁長官表彰・全国消防長会顕彰・日本消防協会顕彰・群馬県消防長会表彰が贈呈され、ステージに飾られた祭壇には遺影が飾られるとともに、表彰状や顕彰状が掲げられました。

大澤正明知事は「かけがえのない方々を一瞬间にして失ってしまった事は誠に大きな損失で、痛恨の念に堪えない。皆さんの崇高な精神を胸に刻み、そのご意志に應えるため、二度とこのような事故を起こさないようしっかりとした防災航空体制の再構築に全力を尽くす」と別辞を述べられました。

続いて、ご来賓の皆様から追悼の辞・弔電の披露のあと高崎市等広域消防局音楽隊による献奏曲として、消防士の活躍を描いた映画「バックドラフト」で使用された曲を七名に捧げました。

最後に、ご遺族・ご親族の皆様による

献花につづき、主催者及び来賓の皆様・消防関係者らが献花台に進み花を供え遺影に手を合わせました。

殉職された七名（写真右側から）

吾妻広域消防本部

塩原 英俊 消防司令長

吾妻広域消防本部

蜂須賀雅也 消防司令長

吾妻広域消防本部

黒岩 博 消防司令長

吾妻広域消防本部

水出 陽介 消防司令長

吾妻広域消防本部

田村 研 消防監

群馬県防災航空隊

岡 朗大 隊員

（吾妻広域消防本部 消防司令）

群馬県防災航空隊

小澤 訓 隊長

（多野藤岡広域市町村圏振興整備組合消防本部 消防司令長）

群馬県殉職消防職団員慰霊祭を挙行

平成三十年十月二十六日(金)群馬県消防学校の慰霊碑前において、群馬県殉職消防職団員慰霊祭を挙行しました。御遺族代表の方々をはじめご来賓の皆様、消防協会役員・消防関係者など一五十名のご参加を頂き、盛大に挙行されました。

群馬県消防協会会長である大澤正明知事は式辞の中で、「本年八月十日に、本県の防災ヘリコプター『はるな』が墜落し、搭乗者九名が亡くなりになるという、大変、痛ましい事故が発生しました。この事故により、文字通り身命を賭して数多くの人命を救ってきた、群馬県防災航空隊員及び吾妻広域消防本部職員の尊い命が失われたことは、誠に痛恨の極みであります。二度とこのような事故が起きないよう隊員の安全確保を図るとともに、防災航空体制の再構築に、全力で取り組んでまいいる所存であります。この慰霊碑には、消防職団員として職務を遂行する中、県民の生命・財産を守るために、身を挺して危険に立ち向かわれ、尊くもその職に殉ぜられた方々が祭られております。我々は、御霊の尊い教訓を生かして、これまで以上に、災害に強く、安全で安心して暮らせる地域づくりに取り組んでまいりますことを、ここにお誓い申し上げます。」と述べ、消防関係者で殉職者の御霊に対して深く敬意を表するとともに、安全・安心への誓いを新たにいたしました。



「第24回 全国女性消防団員 活性化滋賀大会」 に参加して

第二十四回全国女性消防団員活性化滋賀大会(平成三十年十一月九日)に群馬県代表として二十三名が参加しました。全国の消防団員数は全体的に減少傾向にあります。これは、消防団活動における女性団員の重要性が一段と広く認識されるようになってきていることの表れだと思います。

全国の女性団員の皆様が、一堂に会して率直に情報交流をし、意見交換をすることは、これからの一層の活性化、消防団のさらなる充実発展にとって大きな意義があります。

情報交流を深め、全国の絆を強めながら、力を合わせて近年相次いでいる様々な火災、自然災害から大事な家族、地域を守ることを改めて確認しました。





車内活動状況



ドクターカー

前橋市消防局が病院前救護の向上に向けて取り組んでいる事業を紹介します。近年は猛暑に伴う熱中症や超高齢社会などにより救急要請の需要は年々増加しています。

更に救急救命士の救命処置は年々拡大

前橋ドクターカーの取り組みについて

前橋市消防局



して今までは心肺機能停止の傷病者だけにしか許されていなかった処置が、意識障害を発症している低血糖発作の傷病者へのブドウ糖投与やショック状態の傷病者への輸液も可能となったことから、より高度な知識と技術が必要となりました。

そんな社会情勢の中で前橋市消防局では群馬県の委託により前橋赤十字病院が運用しているドクターヘリの補完事業として平成25年からドクターカー運用を開始し、徐々に運用時間を拡大し実績を重ねた結果、平成30年からはドクターカー事業として前橋赤十字病院と本格的に運用を開始し、更に群馬大学医学部附属病院との試験運用を開始しました。

前橋ドクターカーは、救急隊員3名・医師・看護師が救急車で一緒に出動し、重症又は緊急性の高い傷病者に先着している救急隊と協力して救急現場から治療を開始しています。

傷病者や家族などの関係者は、通常3名の救急隊員で対応をするところを、ドクターカー対応となることで8名の救護体制となり、迅速な活動の中で医師や看護師から専門的な病状や治療説明を受けることで治療だけでなく安心感も提供されます。

ドクターカー事業の良い面は、傷病者や関係者だけでなく、消防にとっても良い効果を発揮しています。

ドクターカーを有効に運用するために、通信指令課は119番通報の内容からドクターカーの必要性の判断が求められ、傷病者の状態や症状などを聴取する中で出動隊数を見極める能力が必要であり、救急隊にあつてはドクターカーでの治療の必要性の判断が求められることから、より専門的な知識を身に付ける必要があります。

より専門的な知識を身に付けるため、院内スタッフ（医師及び看護師）と消防職員が集まって全てのドクターカー事業の検討を毎月行い、活動の反省や知識の共有を積み重ねています。

更にドクターカーがより早く出動するために消防署から救急隊が出動して病院を経由し医療スタッフを同乗させ救急現場に向かうピックアップ方式から、救急隊を病院に常駐させて医療スタッフと同時に出動できるステーション方式に変更したことから、より早くドクターカーが救急現場へ到着しています。

この方式に変更できたことで医療スタッフと救急隊が、日常的にコミュニケーションが取れるようになり、活動中に生じた疑問や問題点などもすぐに解決が可能となり、また、ステーション方式を活用した病院実習を実施したことで救急隊員として必要な再教育体制も充実することができています。

このように日頃から医療スタッフと救急隊が良好な関係で協力体制を取っていることで、地震や洪水などの災害が発生した際、円滑なコミュニケーションや情報共有が図れることで、厳しい状況下におかれても効果的な活動ができると期待しています。

前橋市消防局は、今後もドクターカー事業を通じて病院前救護体制の強化に取り組み住民の安全と安心に努めていきます。



ドクターカー症例検討会の状況

●ポンプ車の部成績(入賞チーム)

順位	消防団名	得点
優勝	昭和村消防団第9分団	189.67
準優勝	みなかみ町消防団第2分団	181.33
第3位	太田市消防団第12分団第2部	179.67
第4位	太田市消防団第10分団第1部	178.00
第5位	中之条町消防団第2分団第4部	171.33
第6位	榛東村消防団第1分団	169.17

●小型ポンプの部成績(入賞チーム)

順位	消防団名	得点
優勝	館林消防団第10分団第2班	91.50
準優勝	昭和村消防団第5分団	90.33
第3位	安中市消防団第13分団	80.00

●個人表彰(ポンプ車の部)

順位	消防団名	選手名
指揮者	中之条町消防団第2分団第4部	宮崎 隆之
1番員	太田市消防団第10分団第1部	阿部 淳志
2番員	太田市消防団第12分団第2部	小島 真人
3番員	昭和村消防団第9分団	高橋 輝
4番員	昭和村消防団第9分団	小沼 智史

●個人表彰(小型ポンプの部)

順位	消防団名	選手名
指揮者	安中市消防団第13分団	栗原 俊之
1番員	昭和村消防団第5分団	藤井 利文
2番員	館林消防団第10分団第2班	川島 洵也
3番員	昭和村消防団第5分団	諸田 政徳

ポンプ車昭和村・
小型ポンプ館林が優勝

第二十四回 群馬県消防
ポンプ操法競技大会開催

平成三十年八月十八日(土)

群馬県消防学校



女性防火クラブ



「平成三十年度関東地区女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会」について

群馬県女性防火クラブ連絡協議会事務局

平成三十年十月二十三日から二十四日にかけて、千葉県において関東地区の女性防火クラブ相互の交流、クラブ活動の一層の充実・強化・連携を図ることを目的とし「平成三十年度関東地区女性防火クラブ連絡協議会幹部地域研修会」が開催されました。群馬県女性防火クラブ連絡協議会からは、小俣会長、額瀬監事、小林役員の三名が出席しました。初日の講演では、消防庁国民保護・防災部地域防災室消防防衛専門官の手塚康長氏より「女性防火クラブと地域防災力の充実強化」と題して自然災害発生時の避難情報の伝達や避難誘導の重要性を学びました。また住宅用火災警報器について十年経過した際の広報要領や連動型住宅用火災警報器の機能など奏功事例を聞き、改めて住宅用火災警報器の重要性を再認識しました。平野啓子氏の記念講演では、江戸を舞台にした家族の絆「ちっちゃなかみさん」(平岩弓枝 作)の感動的な語りを聴講することができました。各都県の活動発表では、地域防災訓練や研修において「女性にながでできるか」といったテーマで研究、検討し実施されている発表が多くありました。住宅用火災警報器の普及啓発につきましては、

連動型住宅用火災警報器の普及に向けた取組を強化している地区、「十年たったら取り替えましよう。」を推進している地区、個別訪問を行い設置の呼びかけ、アンケート調査をして奏功事例の説明をしながら効果を上げた地区もありました。本県においても住宅用火災警報器の設置率の全国順位は、四十五位と低迷しているため、「毎月十日」を住警の日として普及啓発活動を強化していることの発表が小俣会長からありました。各地区の取組を参考に、さらに効果的に活動をしていく必要があると感じました。

二日目の視察研修では、東京ディズニーリゾート防災監視センターを見学しました。防災監視センターでは、敷地内の消防用設備(スプリンクラー設備、自動火災報知設備、非常放送設備)が作動したときに把握できる体制をとっており、さらに消防車両二台を保有し火災が発生した際には、自衛消防隊が消防車両に乗りし急行できる体制をとっているとのことでした。二日間にわたる研修会で、多くのことを学ぶことができました。今回得た情報や知識を本県の防火クラブ員の方に伝達していきたいと思っております。

住宅用火災警報器の普及啓発活動について

渋川市女性防火クラブ連絡協議会 会長 藤井 千鈴子

群馬県では、住宅用火災警報器の既存住宅への設置義務化から、十年を経過しましたが、平成三十年六月一日現在でその設置率は七十・六%であり、全国四十五位という状況です。

当クラブは、渋川地区広域市町村圏を構成する渋川市、吉岡町、榛東村のうち、女性防火クラブを有する、渋川市、吉岡町の各女性防火クラブで構成されており、約五百名の会員により、防火・防災の普及啓発活動を実施しているところです。

渋川市女性防火クラブでは、平成三十年七月二十一日渋川市で開催された「渋川へそ祭り」において、吉岡町女性防火クラブでは、平成三十年十月七日吉岡町で開催された「ふるさと祭り」において、住宅用火災警報器の設置率向上のための普及啓発活動を行いました。



本年は特に、小さいお子さんのいるご家庭

や、高齢者のいるご家庭へ働きかけ、住宅用火災警報器の設置の促進及び維持管理の周知を行いました。

また、各地区で行われる救急講習等の機会を捉えて、住宅用火災警報器の普及啓発活動を行いました。

平成三十年十一月十一日には、渋川市防災訓練において渋川市女性防火クラブが初期消火訓練に参加する一方、住宅用火災警報器の普及啓発ブースを設け、広報活動を行いました。

普及啓発活動において、未設置世帯への住宅用火災警報器の設置の重要性や、既に設置されている世帯への維持管理の必要性を説明すると、多数の方に関心をもつて聞いていただいております。設置率の向上、維持管理の周知に少しでも役立てているのではないかと思います。

最後に私たち女性防火クラブは、防火・防災のため、家庭を預かる主婦の目線に立ち、「家庭から火事を出さない」を合い言葉に、火災の予防はもとより、万が一火災が発生した場合にいち早く火災の発生を周りに知らせ、被害を最小限に留めることができるよう、住宅用火災警報器の普及啓発活動により一層取り組んでいきたいと思っております。

群馬県消防保安課からのお知らせ

学園祭での消防団員募集活動

平成三十年十月二十七日「前橋工科大学」と十一月三日「高崎経済大学」で開催された学園祭で「消防団員募集PRブース」を出展しました！

PRブースでは学生向けの消防団員募集リーフレットの配布やパネルを使った説明をするともに、消防団に対するイメージを調査するためにアンケートを実施しました。

当日は消防本部の職員の方や学生消防団員と協働してPRブースを運営しました。新しい年代である学生消防団員から来場した学生に直接呼びかけを行うことができました。

また、学生消防団員統一Tシャツを作成し、学生団員の士気高揚を図るとともに、来場者に消防団の存在を広く周知しました。

現在、消防団員の高齢化が進んでおり、次世代の地域防災の担い手として学生の入団の必要性が高まっております。

本取組を通して、若いうちから消防団活動を知ってもらい、消防団を身近に感じてもらうことで、在学中だけでなく、社会人となつてからの入団を促すことが期待できますので、今後も引き続き実施して行きたいと考えております。



「ぐんま消防団応援の店」登録店舗を募集しています

群馬県では、それぞれ仕事をもちながら地域のために活動している消防団員を地域をあげて応援することにより、消防団員の増加・地域防災力の充実強化を図るため、消防団員に優遇サービスを提供していただく店舗「ぐんま消防団応援の店」を募集しています。

「ぐんま消防団応援の店」とは、県内の消防団員が持つ団員証の提示によって、優遇サービスを提供していただく店舗です。平成三十年十二月末日現在の登録数は二百二十六となっており、登録店舗やサービス内容は、県のホームページでご覧いただけます。

サービス内容は様々です。たとえばライス大盛り無料、店内ポイント二倍など、各店舗で任意に設定いただいています。

登録は、無料です。「ぐんま消防団応援の店」として登録いただいた店舗には、登録表示証やポスターを交付いたします。ご協力をよろしく願います。

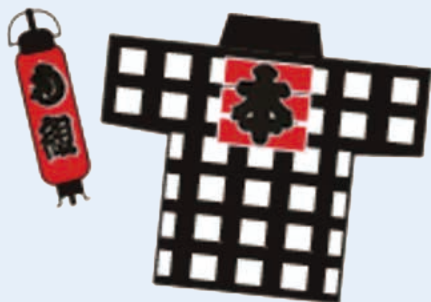
事業内容や登録方法について詳しくは、県ホームページをご覧ください。お問い合わせください。

問い合わせ先 県庁消防保安課

TEL 027-226-1224
FAX 027-221-0158



消防団員等福祉共済制度



【福祉共済制度の給付内容】

	事由	給付名称	金額(円)
死亡	公務	遺族援護金	1,000,000
		弔慰金	23,000,000
		保育援護金	1人 250,000
	公務外	遺族援護金	1,000,000
重度障害	公務	生活援護金	1,000,000
		重度障害見舞金	23,000,000
		保育援護金	1人 250,000
	公務外	生活援護金	1,000,000
障害	障害の状態により等級・金額がかわります。		
入院	事故&疾病	入院見舞金 (120日限度)	7日以上 1日1,500円

※ 掛金は、加入者1人当たり年額3,000円です。

【問合せ先】

* 各市町村消防団担当及び
群馬県消防協会まで
☎ 027-220-1338

群馬県消防協会 支部一覧

支部名	所在地	電話番号
前 橋	〒371-0014 前橋市朝日町4-22-2 前橋市消防局総務課内	027-220-4504
高崎市等広域	〒370-0861 高崎市八千代町1-13-10 高崎市等広域消防局総務課内	027-322-2393
桐生広域	〒376-0027 桐生市元宿町13-38 桐生市消防本部総務課内	0277-47-1701
伊勢崎佐波	〒372-0031 伊勢崎市今泉町2-895 伊勢崎市消防本部総務課内	0270-25-3511
太 田	〒373-0063 太田市鳥山下町409-1 太田市消防本部消防総務課内	0276-33-0200
利根沼田	〒378-0056 沼田市高橋場町2049-1 利根沼田広域消防本部警防課内	0278-22-3139
館 林	〒374-0039 館林市美園町7-3 館林地区消防組合消防本部警防課内	0276-72-8361
渋 川	〒377-0008 渋川市渋川1815-51 渋川広域消防本部総務課内	0279-25-4191
多野藤岡	〒375-0024 藤岡市藤岡982 多野藤岡広域消防本部警防課内	0274-22-2306
富岡甘楽	〒370-2316 富岡市富岡1922-7 富岡甘楽広域消防本部警防課内	0274-62-4333
吾 妻	〒377-0801 吾妻郡東吾妻町大字原町35 吾妻広域消防本部警防課内	0279-68-0217

県内の消防の現況 (平成30年10月1日現在)

消防団員数	11,652人	(前年比 75人減)
男性	11,497人	(前年比 99人減)
女性	155人	(前年比 24人増)
消防職員数	2,534人	(前年比 2人減)

消防団員募集

問い合わせ：各市町村役場へ



平成30年度全国統一防火標語

「忘れてない？ サイフにスマホに 火の確認」

発行所 公益財団法人 群馬県消防協会
 前橋市大手町一丁目1番1号 群馬県総務部消防保安課内
 TEL 027-220-1338 URL <http://www.gunma-syoubou.jp/>
 編集発行人 公益財団法人 群馬県消防協会
 常任理事 小 見 洋
 印刷所 朝日印刷工業株式会社